

令和4年10月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年10月教育委員会定例会議

日 時 令和4年10月28日（金曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼	
学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課長兼	
総務係長事務取扱	伊 藤 博 人
教育総務課管理係長兼	
学校教育環境整備室技術主査	佐 藤 敏 次
教育総務課主事	伊 藤 大 樹
教育総務課主事	平 野 碧
青少年教育相談員	門 脇 宏
特別支援教育専門員	伊 藤 淳
学校教育専門指導員	阿 部 毅

外部説明員

子ども家庭課長	櫻 井 清 禎
子ども家庭課課長補佐兼	
給付助成係長	藤 崎 浩 司

傍聴者 1人

---

議事日程

- ・ 令和4年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第 4 5 号 令和 4 年度美里町議会 1 0 月会議について

第 4 報告第 4 6 号 新型コロナウイルス感染症について

第 5 報告第 4 7 号 区域外就学について

第 6 報告第 4 8 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（9 月分）について

第 7 報告第 4 9 号 基礎学力向上等について

第 8 報告第 5 0 号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 9 報告第 5 1 号 美里町新中学校整備等事業について

第 1 0 報告第 5 2 号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

・ 協議事項

第 1 1 第 2 期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について

第 1 2 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第 1 3 美里町における不登校支援（案）について

第 1 4 美里町教育委員会の事務について

・ その他

団体からの質問について

行事予定等について

令和 4 年 1 1 月美里町教育委員会定例会の開催日について

・ 閉会

---

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第45号 令和4年度美里町議会10月会議について

第 4 報告第46号 新型コロナウイルス感染症について

第 5 報告第47号 区域外就学について

第 6 報告第48号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（9月分）について

第 7 報告第49号 基礎学力向上等について

第 8 報告第50号 美里町新中学校開校準備委員会について

第 9 報告第51号 美里町新中学校整備等事業について

第10 報告第52号 美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

- ・ 協議事項

第11 第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について

第12 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第13 美里町における不登校支援（案）について

第14 美里町教育委員会の事務について

- ・ その他

団体からの質問について

行事予定等について

令和4年11月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第 5 報告第47号 区域外就学について

第 6 報告第48号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（9月分）について

第12 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第13 美里町における不登校支援（案）について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

今日は大分快晴で、すごく紅葉の見頃のシーズンかなというふうに思います。

学校のほうでは先週の日曜日でしたが、宮城県内のPTA研究大会が遠田大会ということで、美里町を会場に行われました。その中でオープニングとしての不動堂中学校の吹奏楽部が演奏をさせていただいて、盛会に研究大会を終えたわけでございます。

また、修学旅行ですね、中学校の修学旅行の関係につきましても、南郷中学校のほうは前もって行っておりましたが、不動堂中学校と小牛田中学校、小牛田中学校は今日帰ってくるということでございます。そして不動堂中学校のほうは来週ですね、東京方面でございますが行ける見通しであるということで、コロナの発生者がなければいいなというふうに思っているところでございます。

学校行事につきましてはそのような状況ですが、外で行う運動会とかなんかもありましたし、今後、学習発表会、合唱コンクール、いろいろあるんですが、まだまだ予断を許されない状況でございますので、対応をしっかりしながら行事を行っていきたいというふうに思うところでございます。

さて、今日は、報告事項9件、協議事項4件、その他事項ということでありますので、皆様方どうぞご協議方よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから令和4年10月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長が出席いたしております。また、一部事項におきまして、学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員が出席いたしております。よろしくお願ひいたします。

それでは、会議を行います。

まず、令和4年9月開催の教育委員会定例会議事録の承認でございますが、前もって皆様方にはお許しいただいたものと承知しておりますが、何か不都合な点、不都合な点というよりも間違っている点ですね、そういったことがおありだったでしょうか。なければ、承認という形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、9月の教育委員会定例会議事録は承認をいただきましたので、公開の手続をよろしく、事務局のほうでお願いしたいと思います。

---

## 日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

議事録署名委員は、美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、教育長が指名をいたします。今回は3番大森委員、4番佐々木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

---

## 報告事項

### 日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは報告事項に入ります。

まず初めに日程第2、教育長報告でございます。

配付されております教育長報告の資料を見ていただきたいと思います。

主な報告事項と主な行事の報告を2つに分けて報告をさせていただきますが、まず教育行政関係につきましては、学校関係といたしまして、幼稚園・保育所の園長・所長会議の連絡事項、それから小学校・中学校の校長会議の連絡事項を示させていただいております。

2つ目には教育委員会関係でございますが、ALT、今3名勤務していただいておりますが、日本の制度とちょっと違いまして、開始が8月からなんですね。ただ、昨年度におきましてはコロナの影響もあって、どうしても8月着任というのは難しく、2か月間延びてしまっていたわけですが、それであって、今いらっしゃるオースティン、ジャクソン、エリックの3名につきましては来年の7月まで期間延長ということでお手伝いをいただくことというふうにしてございます。なお、令和5年8月以降の部分につきましては、今後ですね、いろいろと協議が必要になってくる部分もあるということでございます。委員の皆様方と協議をさせていただきたいと思います。

2つ目の2)番目のほうでございますが、北部教育事務所管内の教育長連絡会が前回の教育委員会定例会のすぐ後に開催されておりますので、その資料をつけさせていただいております。その中にはいろいろと、今の時節柄、人事異動の時期になっておりまして、その調整作業を今

現在私もしているところがございますが、次年度以降といいますか、これまでの経過も含めての資料でございますので、もうお目通しいただいたものと思っております。

それから、北部教育事務所管内の関係で、1市4町で構成しておりますけやき教室の概況ですね、こちらのほうを、今現在どうなっているかということで添付をさせていただきました。不動堂中学校在籍の生徒が通われております。また、毎月のように相談などがけやき教室のほうに寄せられているんですが、まだ通教までには至っていないというところもあります。それと6月、どういった内容でけやき教室を開催したかというのをつけさせていただきますいております。

それから、校長、教頭候補者の面接試験は昨日で大体美里町の関係者は終わっております。受験された皆さん、承認なされればいいなというふうに思っているわけでございます。

それから、宮城県の教育委員会関係で、大きな部分ですが、人事ブロック調整会議が11月17日に予定されております。その後、来年、年明けてからですね、調整会議、2度ほど開催をした中で、おおむね次年度の構成固めをするということになります。改めて委員の皆様方には、管理職の人事異動関係についてご意見をいただく場が出てきますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

全般としまして、北部教育事務所で行っております教科用図書の採択協議会でございますが、次年度の採択準備ということで、次年度は小学校全教科入る予定というふうになっておりますので、ちょっと内容がですね、盛りだくさんになるなということで、今現在、出版会社さんのほうから図書の検定ですね、今されているようでございます。その検定を通ったものしかテーブルの上に乗ってこないということになります。ただ、どの教科もやはり7社から8社ぐらい出てきますので、その中からの選定ということになってきますので、これもまた次年度は委員の皆様方の協力をいただくことになる、そういうふうな内容でございます。

それから、市町村教育委員会協議会教育長部会がおとといありまして、私もこの部会の幹事になっておりますので、県の教育長をはじめ副教育長、担当課長さん方と意見交換、そして要望をしてきたところでございます。次年度の予算にも関わる部分がありまして、県教委だけで片がつくものでもない部分があります。その部分については文部科学省に申入れをしていただくように、市町村教育委員会としてももちろん後押ししていくということを話をさせていただきます。

裏面になりまして、一般教育行政につきましては、美里町の職員の採用試験、これは初級になりますが、来週の土曜日開催する予定でございます。

行政区長会議も開かれましたので、その際にいただきました新型コロナウイルス感染症の部分について資料を添付させていただきます。

その他ということで、子ども笑顔地教委キャラバン、毎年行われているものなのですが、この教職員組合のほうからの要望がございましたので、そちらのほうを添付をさせていただいております。

本町の教育委員会といたしましては、ほぼ要求の部分を満たしているというふうに思っているわけですが、まだここがちょっと弱いかなという、美里町ではない部分があるんですね。全県的にここをもうちょっと改善というようなところもありますので、そちらのほうですね、これからどういうふうな考え方でいくか、教育長会議の中でも話題提供しながら詰めていかなくてはならない、そういうふうな内容のところもございます。

ここにはちょっと書いていなかったんですが、昨日ですね、全国の問題行動、それから不登校の関係の昨年度の調査結果が示されております。不登校の部分に関しましては、宮城県は下から2番目というふうな数値になっておりまして、この後、特別支援教育専門指導員のほうからも青少年教育相談員のほうからも報告がありますが、美里町といたしましても同じような現象なので、どこかでやっぱり原因があるわけなので、その原因究明とそれから対応、そして前回の会議でお示ししております支援の在り方、そちらのほうについても今日は議論いただきたいというふうに思うところでございます。

教育長報告については以上でございます。

委員の皆様、いかがでしょうか。何か不明な点、もしあれば発言をお願いしたいと思います。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、以上を持って教育長の報告というふうにさせていただきたいと思っております。

---

日程 第 3 報告第45号 令和4年度美里町議会10月会議について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、報告第45号 令和4年度美里町議会10月会議について報告をいただきます。では、課長、お願いします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） それでは皆様、よろしくお願いたします。

お手元の資料、左上に報告第45号と書かれております、令和4年度美里町議会10月会議議案をご覧いただきたいと思います。

こちらですね、今週月曜日10月24日の2時から、本庁舎で開催された議会でございます。議案の内容といたしましては、令和4年度の一般会計補正予算、こちら号数にして第11号の補正予算1本の議会でございます。こちらの内容につきましては、事前に委員の皆様にご確認をお願いさせていただいたところでございます。

教育委員会に関連する予算としましては主に2点ほどございました。それについてこの場でご説明させていただきたいと思います。

まずは、ページ振ってあるところのですね、9ページ目をご覧いただきたいと思います。

こちらは、新中学校整備事業に係ります債務負担行為の補正予算でございます。これにつきましては、造成工事において配合試験を行ったところ、セメント量、さらに必要であることから、債務負担行為補正を今回お願いし可決いただいたものでございます。

続きまして、ページにしまして16ページ・17ページを開いてご覧いただければと思います。

こちらのページの一番下の欄、10款教育費、4項幼稚園費、1目幼稚園費、こちらで公共下水道事業受益者負担金99万8,000円につきまして、補正予算をお願いして可決いただいたところなんです。これにつきましては、今年の3月16日に発生した地震により、こごた幼稚園、こちらの浄化槽が破損したという損害がございました。これにつきましては、今年度の5月の補正予算に復旧予算、補正予算として計上してお認めいただいたところなんです。こちらの箇所につきまして、既に下水道供用開始されていたことから、浄化槽の補修ではなく下水道の接続の工事、可能かどうかということで、宮城県のほうと調整をし、それについて問題ないということで、下水道の管につないだことによる受益者負担金、こちらが発生したことによる補正予算でございます。

なお、条例によりですね、こちら75%軽減された形の受益者負担金99万8,000円を、今回、補正予算として計上したところでございます。

以上、簡単ではありますが、私からの報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま課長から報告をいただきましたが、ご質問ございますか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、質問ないようでございますので、次に移りたいと思います。

---

日程 第 4 報告第 4 6 号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） 日程第 4、報告第 4 6 号 新型コロナウイルス感染症について報告をいただきたいと思います。では、教育次長、お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。

私のほうからお渡ししたグラフでございますので、それを基に説明をさせていただきたいと思っております。

これはですね、陽性者が発生してから現在まで、9 月末までのグラフということになっております。一番最後がぐんと上がっておりますが、これは合計ですので、これは全体の数値で上がっているということで、その手前までの動きを見ていただければというふうに思っております。

それで、以前にもお話をいたしました、今年の 7 月、8 月、9 月と大分増えまして、それで今月の状況なのですが、今時点で幼児が 1 人、児童が 5 人、生徒が 7 人、教職員が 2 人ということで、全体で 15 人ということになってございます。それで、9 月と比べますと大体 9 月の 20%程度ということで、最近は大分減ってきていると、私のほうへの報告も大分少なくなっているというところでございます。

しかしですね、全体的な宮城県の状況を見ますと、また増えてきているというようなところもございますので、今後の状況をよく見ながら、学校と連絡をしっかりと取り合いながら、発生した場合についてはですね、増えてきた場合、例えば学級閉鎖等々が必要になった場合につきましては、しっかりと迅速に対応できるように、しっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

学校、幼稚園での対応につきましては、これまでどおりの対応をですね、対策をしっかりと徹底して行っているというようなところでございまして、報告はたまにあるんですけれども、学校で広がったという報告は現在のところございませんので、今後もこういう状況が続ければというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ですが以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ただいまの報告について、何かご意見、ご質問あれば賜りたいと思いますが、よろし

いですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、報告済みということにさせていただきたいと思います。

それでは、次に日程第5と日程第6になっていくわけですが、この2か件については個人情報等々があることとなります。秘密会という形にさせていただきたいと思いますし、さらに…  
…ちょっと休憩いたします。

休憩 午後1時50分

---

再開 午後1時52分

○教育長（大友義孝） 休憩を解きます。

この日程第5と日程第6は秘密会でよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 一番、これ報告事項の最後のほうに持っていきたいと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思います。

せっかく来てもらっている傍聴人さんに聞いていただきたいと思います。どうぞお入りください。

---

日程 第 7 報告第49号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） では、日程第7のほうに移りたいと思います。

報告第49号 基礎学力向等について報告をお願いいたしたいと思います。では、阿部専門指導員、お願いいたします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） では、よろしくお願ひいたします。

基礎学力向上等の報告につきましては、1つ目は、令和4年度の美里町で設定をしております教育力アップの具体的事項、これについての学校ごとの取組状況について資料を提示させていただいております。学校教育力アップの7観点、そこに、一番冒頭に示しておりますけれども、これについて、秋休み前までの広報の中で学校ごとに具体策、そしてその評価というのを

入れていただいて提出していただきます。それぞれですね、より具体的な取組ということで工夫されている部分がございますので、それらを町内のそれぞれの学校にお互いに伝えていけるような形になってまいりたいと思います。

なお、タブレット利用に関する部分などの新たな使い方のマニュアルの作成ということですね、あと保護者の方への啓発の部分なども出ておりますので、非常に望ましいなというふうに感じております。

次年度に向けて、やはり小から中へ円滑な進学が図れるように、これまでも中1ギャップの解消については意識して取り組んではきたんですけども、小・中の生活面、学習習慣、そういったものを共通理解させて、子供たちがよりスムーズに新しい環境になじめるような、そういったものにできるような取組というところをピックアップして示して進めてまいりたいなと思っております。9年間を見通した取組という部分ですね。理想的には幼、小、中という形で、そういった連携をますます強化していけるような、教育力アップになるように進めてまいりたいというふうに考えております。それが1点です。

2点目につきましては、全国学力・学習状況調査の結果についての広報の原稿ですね、お示しいたしました。前回の定例会のときにはちょっと資料が間に合わず、後で個別に配達させていただいてご確認をいただきまして、本当にありがとうございました。

今回の校正、最終校正の原稿が上がってきたんですけども、実はちょっと誤りが見つかりまして、それはどこかと申しますと、中学校の表の国算理というところありますが、国数理だったんですね。ここちょっと誤りでございます。ちょっとこのことにつきましては、最終校正がもう提出が締め切られておりましたので、その点を何かしらの形で訂正のご案内をすることについて検討をしてまいりたいと思っています。

現在、各小中学校では、それぞれの各校の結果を取りまとめたものを、今後の取組の部分も含めて保護者のほうに連絡をしているところがございますので、その資料につきましては次回までに集めてお示しできればなというふうに考えています。

続きまして、3つ目です。町の初任者研修の授業参観・面談の日程を示させていただいておりますが、昨日、不動堂中学校を実施させていただきました。小牛田小学校の部分は10月17日と最初だったのですが、初任者の方の体調不良ということもございまして、延期になっております。あと、11月以降ですね、そのような日程になっておりますので、もしご興味のある、あと予定が合う場合にはですね、ぜひ委員の皆様にも参観していただければなと思っておりますので、私のほうにご連絡をいただければと思います。どうぞよろしくお願いたします。

4番目は指導主事訪問の報告でございます。9月に幼稚園関係は3園ともを全て終了しました。幼稚園は今年まで3年計画で、共に育ち合う幼児の育成、友達との関わりを通してということで、町全体の共通のテーマで研究を進めております。異年齢の交流というのを図っているようです。その辺が非常に評価が高くてですね、先生方の意識も高く、指導主事の先生方からは大変いい評価を得ている状況でございました。

9月の20日に南郷中学校の指導主事訪問につきましては、台風が来る状況の中だったので、前日に町内の小・中学校の臨時休業がありまして、この指導につきましては指導案についての紙面の指導ということで、後のほうの資料につけておりますが、事務所のほうから丁寧にご指導をいただいております。

それから、9月26日には青生小学校が実施いたしました。今後あと2校残っております。11月29日の中塚小と、12月1日の不動堂小学校でございます。こちらもしご予定が合えばぜひご覧いただければと思います。

それでは、最後にその他になります。令和4年度の美里町で実施している標準学力検査の関係につきましてはです。実施予定日は12月の14日で、対象はそこに書いてあるとおりでございます。

委員の皆様にご提案という部分もあるんですけども、この検査業者の変更について提案させていただきたいということでございます。現在採用しているのが図書文化というところのCRT目標基準準拠検査、これはこれまでずっと活用してきたものでございますが、これをベネッセの総合学力調査に変更したいということでございます。

変更理由は資料を一部ですがつけさせていただきましたが、かいつまんで申し上げますと、今までのCRT検査はテスト結果が紙媒体で提供されています。各学校ではその資料を基にして独自に分析をして、個別指導とか授業改善に役立ててきたものでございます。ただ、課題というのは、現在望まれ始めました個別最適化という、そういった学習を進めるためには、なかなか十分に活用が図れていない。ざっくりとした傾向は捉えて、それを基に指導に役立ててはいたんですけども、なかなかですね、最後まで見る時間的な部分がなかったというのが現実でございます。それで、これに対してベネッセの総合学力調査につきましては、結果のデータが紙ベースと、それからウェブ上の分析システムとリンクしている。なので、瞬時に詳しい分析が可能となっている。教科ごとに補習テストというものがあって、それが個別最適化に非常に利用できるということでございます。一番はですね、現在活用しているAIドリルのミライシードというのがベネッセのもので、これとリンクしておりまして、アカウントを入れてアク

セスしますと、テストの結果がA Iドリルのほうにもリンクして、いろいろな治療問題が活用できるという。その辺が一番の利点だといえます。

定価については若干高くなるんですけども、財源については支出可能な状況であるということは学校教育係長のほうからもお話を受けているところでございます。

ということで、町内の校長会のほうにもこういった資料を提供しながら説明をしております、こういった部分であれば非常に変更をしたほうがよろしいんじゃないかという声が寄せられている現状です。

今後、美里町の教育推進基本計画との整合性も図らなければならないので、まずは今回ちょっとご提案というか、お耳に入れさせていただきまして、次回ご協議いただくというふうな形にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私のほうからの説明でした。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、ただいま報告をいただきましたが、どうですか、委員の皆さんからご意見、ご質問頂戴したいと思うんですが、何かございませんでしょうか。佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） 資料1の3だと思いますが、何か私がぼうっとして聞いていたのかもしれないんですけども、前は勉強時間というか、学年プラス1掛ける10というような式ありましたっけ。勘違いかな。3番の（1）の性格マネジメント能力の形成で、（1）時間が10分掛ける学年以上、前は以上がなくて10分掛ける学年プラス1ではなかったでしょうか。

あと、その勉強時間と、それから1日30分以上の読書習慣で、それはどう、本当にやっている子供がいるのかしらというようなことも話し合ったような気がして、勉強いっぱいやらせ過ぎて、学校が嫌になるんじゃないかというようなことをちょっと話したような気が、話し合ったような気がするんですけども、それはどういうふうに、もちろんその後、先生が検討して、やっぱりこっちやらせないと駄目だというふうになったのかもしれないけれども、何かそんなことを話し合ったような気がするんですが。

○教育長（大友義孝） じゃあ、阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 学習時間については10分掛ける学年というふうな形かなと思っております。

それで、あと読書については、読書は決して強制ではないんです。なので、学校では読書は大事な分野だとは考えておりますのは間違いないので、それを宿題にするということではないんですね。好きになるための効果的な仕掛けを学校で考えましょうということであって、あく

まで宿題にきなさいというふうなことではなかったというふうに考えておりますので、前よりは強制力はないという感じだということ認識しております。

○委員（佐藤キヨ） 嫌いになったら意味ないですもんね。勉強。（「そうですね」の声あり）好きな子ってあんまりいないかもしれないですよ。

○教育長（大友義孝） まず生活マネジメントの関係はいいですよ。時間が10分掛ける学年以上ということで、それは変わっていないということですね。読書習慣の関係についても今お話しのとおりでありますから。

どうでしょう、いかがですか、委員の皆さん。

阿部先生、最後のCRTの関係だったんですが、これをチェンジするという部分については次回の教育委員会でいいんですか。結論。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 方向性につきましてはご意見いただいて問題がなければ、手続もあるので……（「今日のほうがいいですよ」の声あり）ちょっとご判断いただきたい部分はあるんです。ただ、いろいろな振興基本計画のない中の部分について、あわせてご提案して、それを最後、来月ですね、決定していただきたいというのがあるんですけども、方向性としてはお認めいただくと大変進みやすいということがあります。

○教育長（大友義孝） そういうことで、校長会議でもずっと話題を振ってきて、やっぱり活用性の問題を考えると、やっぱり変えたほうがいいというふうな話にはなっているところなんです。どうですかね、ちょっと金額はその分若干高くなるということなんです。小学校3年生から中学校2年生までが町費でやっている部分でございますので、そちらのほうの今現在持っている既決予算額との絡みもあったんですが、それは大丈夫なようだということもあってですね、その後提案という形になっているわけですね。それも含めて、それ以外でも構いませんので、どうぞご発言お願いしたいと思います。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） このCRTに関してですが、今までの業者さんの採用をしていけば、結果が来て、先生方がこの子どういうところできて、できなかったというのは分かると思うんですけども、ただ、できなかった子供さんに対して、これはどういうふうに問題なり何なり提供していいかということが、先生方の中で少し悩みの種があったのかなと思うんです。同じベネッセさんに統一することによって、結果、できたところ、できなかったところ、そしてできなかったお子さんに対してはこういう問題をやっていけば、少しでも改善に役立つんじゃないかというのが、瞬時というか、そんなに時間かけずに先生方のところ、情報として出来上がるということなんです。そして、できなかったお子さんに対して、時間を空けることなくじ

やあここやってみようかというふうにできるということだと思うので、できれば今までの業者さんじゃなく、このベネッセさんで統一していったほうが、学力等にはいい結果が出てくるんじゃないかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

CRTの調査をしようといったきっかけというのは、一つが全国学力テストは行われているものの、各学年における全国評価というんですかね、それもまだちょっと見切れていなかった部分があって、それをやっているのは何だと。それでCRTに踏み切った部分もあるんですね。ただ、今回変えようとしている、変えさせてもらったとしてもそれは可能であるし、すぐシステムでリンクができ、留守委員からも今言われたように、個別指導ですね、どの部分が弱くて、それを改善できるデータが今度そろってくるということですね。そうすると、先生方も指導力を、そこでどういうふうな指導をしていけばいいのかという判定もしやすくなるというんですかね、そういった状況もあるということもあって、校長先生方はこちらのほうがあるんだったらこっちのほうがいいねというふうな話になってきてるということですよ。事務次長さんとか課長さんからするとお金大丈夫なのという話が一番ね、次に出てくる問題なんだけれども、そこはクリアできそうだなということでございますね。

あとは阿部先生、あれですよ、うちのほうで教育振興基本計画との兼ね合いから、これを変えてもどういうふうに変わっていくのかという部分、振興基本計画で何か変わるころ出てきますかね。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） 振興基本計画の中にはCRTという商品名がそのまま載っているんですね。そのところはちょっとずれが出てしまうという部分がありますので（「はっきりうたっちゃっている」の声あり）そうなんです。ただの学力検査とすれば問題ないと思うんですけども、CRTってしてしまっていたので。

○教育長（大友義孝） そうですか。それから変えるということは、いいものに変えるということですし、いいものにやろうとしてもいろいろ言われる部分もありますけれども、そういった方向で一応考えていくということによろしいですかね。委員の皆さん方よろしいですか。

佐々木委員、何か思い当たることありますか。

○委員（佐々木忠夫） 思い当たるというか、CRTにしてもそのベネッセのやつにしてもなんですが、先生方、自分の目の前にいる生徒がどこがどう分からないとか、何で分からないとかというのが分かっているならば、授業というのはちゃんとつくっていけるような気はするんですが、逆にこういうものに頼り過ぎるといのがすごく危険性があるような気がしています。結局こ

れができないからその次はこれですよ、ここですよというふうになってくると、本当に生徒ができないところのできないという結果だけであって、できなかったいろいろな理由があると思うんですが、そこを無視してその次の課題だ何だというふうに与えていったときに、子供たちがどんなふうになっていくのかなって考えたときに、非常に何だろう、余計なことをいっばいさせられて逆に勉強が嫌いになるような子供たちが増えていくんじゃないかということが1つと、あとは、やはり先生方自身が子供たちを見る目とか、そういうものがどんどん失われていくような気がして、非常に怖い気がします、個人的には。まるっきり使わなくていいというふうには言いませんけれども、やっぱりそのところを考えていかないと、学校の教育力自体が低下していくような気が非常にします。

○教育長（大友義孝） それは今やっている、CRTもやっているけれども、それも同じだということですよ。そうですね。先生方たちがどういうふうにその子供たちを判定というか、弱点を見いだして、その次は、今度は指導力ということになってくる、それが個々のテストというかね、その調査結果だけに頼り過ぎてはうまくないんじゃないかと。そうですね、それはもちろんあると思いますね。そこをもうちょっと学力向上推進委員会なんかも話題提供して言ってみてはいいのかなって、今ふと感じるところです。その辺も含めて考えたいと思います。

佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） このCRTって美里町ではやっているということだけれども、全国で文科省の学力テストは、全部の学年じゃなくて特定の学年だけ全国でやるわけですよ。このCRTというのは美里町はやっているけれども、ほかのところはやっていないところもある。（「調べてたかな」の声あり）大体教科書の後ろに単元の学習した問題が全部必ずあるんで、それを解くと、どこがつかずいているか分かるのね。そういう問題とか、それからミライシードとかも結構問題いっぱいあって、できないところというか、その子によってプリントでどんどんやれる子とかもいるし、そういうのでやると、必ずCRTをやらないとひっかかっているところが分からないというわけではないんじゃないかなと思うんですよ。それから、割り算の問題って3年生とやってやるんですけども、そうすると、クラスによって私が教えていたのと違うクラスで、やっぱり子供と相性というか子供が一生懸命やるか、クラスがうまくいってるかで平均点が全然違う、10点ずつ違ったときもあつたんですね。だから、とにかくなるだけ子供と教師が一緒にいる時間、見てあげる時間をつくるのが大切だと。だから、こういうのよりかは、なるだけ先生が教えるとか、事務とかそういうのを減らすようにやったほうが、信頼関係できて子供見れて、絶対私はいいいと思うんですね。というのは、CRTじゃなくって文科省の

学力テストをやるときに、やっぱり評価されるし、教育長、先生とか、学校によって違うのが分かるでしょう。そうすると先生によっては、ものすごく張り切っちゃって、過去問どころかこんな感じにやって、答えもつけて、子どもにさせるよう親に春休みとかに渡す。昔は5月にやっていたときもあったんですよね。そうすると、春休みにしっかりとA4じゃなくて、あのときはB4、このくらいの大きさの紙にいっぱいこんなに印刷してやらせて、親に丸つけさして、やって頑張らせた先生もいたし、そういうのを見ているから、やっぱりあんまりテストってどうかと思う部分もあるんですよね。

○教育長（大友義孝）　そうですね、ちょっと入り口の部分に戻ってしまったんだけど、この導入をするときのいきさつというのを結構話合いをされて、最初は4年生だったんですけども、それを3年生まで拡大をしていったというところもありますし、全国学力テストの関係についてもですね、これは今はしっかり調査になっていて、小学校6年生と中学校3年生かな。4月に実施をされています。だから、今まで習得をしてきた、習ってきた部分を質問に出されているわけですよね。ですからその範囲がやはり小学校1年生からずっとあるわけですね6年生だと小学校5年生まで習った部分が出ている。それ基礎と応用が今一緒になってしまっている、そういうふうな質問もあって、過去においては佐藤委員が多分、分かっている範疇から見れば、これは手挙げ方式だったんですよね、その調査というのはね。しかも調査対象が小学校5年生と中学校2年生だったんです。それを全国調査、私が知る限りでは、さっき佐藤委員が言われたように、学校で試験を受けるための質問紙なんかも作ってですね、そして勉強を、本当に春休みですかね、やってきたというところもあったんですけども、じゃあ実力というのはどこなんだというのがなかなか分からない点があって、時期も変え、そして学年を変えたと。しっかり全部やるよということになってきたんですけども、もう10年もたってみて、何のために全学級やるのかという原点に今来ているところもあるんですね。毎年やる必要があるのかとかですね。毎年対象学年変わりますから、1年ずつ学年上がっていくので。中学校3年生でそうやって書いた後10か月しかないのに受験シーズンに入ってくる。その1年間で追い込みができるのかというのは、いろいろな諸問題がまだ文科省でもはらんでいるようです。ただ、私たちの今行っているCRTは、やはり子供一人一人の部分の分析をして、佐々木委員のご心配の点ももちろんあるし、佐藤委員の心配な点もあるんですが、それを何とか解消するために、そのテストの結果を見て進めているというのが現状なものですから、そういった部分をやっぱりもうちょっと続けていかななくてはならないのかなと私は思っていたんです。だから、いつかは言われるようにそれをやめて、そして先生方がちゃんと見極めて対話をちゃんとする、そ

ういったところは当然必要だとは思っています。反面、働き方改革だとかですね、いろいろな面がごちゃごちゃとなってきてしまってますね、文部科学省で考えているものと地方教育委員会が考えているもの、それから学校が考えているもの、みんな一緒じゃなくてはならないんだと思っているんですね。ただ、なかなかニアミスというんですかね、そういったところも今現在あるんじゃないかなというふうには思っております。今委員さん方から言われた部分、校長会議とか学力向上推進委員会などにも伝えてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。（「1点だけいいでしょうか」の声あり）はい、どうぞ。

○委員（大森真智子） すみません、何か保護者として見ていてなんですけれども、結果が子供たち通じて来るんですけれども、点数はもちろん見て一目瞭然なので、よかったねとか悪かったねということは子供たちに伝えているんですが、親としてはそれを、その結果をいただいても、果たしてそこからじゃあうちでは何ができるんだろうとか、何をこの子にさせてあげたらこの部分が伸びるんだろうというのは、私だけなのかもしれないんですが、ちょっと分かりづらくてですね、かといって、じゃあCRT終わった後に先生方からこういうところが弱かったみたいなので、今後こういうふうにして頑張っていきましょうねとか、おうちでもこういうふうにしていきましょうというところというのは、もちろん先生たちの時間とか、先ほどもおっしゃっていたように働き方改革みたいなのもあると思うので、そういう部分についてはないというのが現状のような気はするんです。ただ、先生たちが現場で、この子こういうのが弱いから、じゃあこういうふうにしてあげようというのが分析できていけば、それはもう本当に保護者としてはお任せするところではあるのでいいんですが、実際やってみて、本当に先生たちがこれをやって楽にというか、子供たちの様子を把握してその次に生かすのにすごく効率のいいというか、楽な材料になるのかなというのは、ちょっと私の計り知れるところではあるので、実際に校長会議で校長先生たちがこれいいねいいねって言っても、本当に現場で目の前に生徒さんを置いて毎日授業している先生たちにとっては、負担の1つになってしまうのであれば、ちょっと違うんじゃないかなという。もちろん、やることにこしたことはないと思うんです。ただ、先生たちの負担になるのであれば、それも踏まえて、何か検討していただけないのかなというふうに思います。

○委員（佐藤キヨ） ちょっと質問なんですけれども、私さっきの留守委員の質問とその回答で、算数なら算数、数学なら数学やって、その子が引っかかったところの、そこが紙媒体だかタブレットだかで、そこがワンポイントでその子ができるような感じになったのかなと思ったんですけれども、そうではないのね。（「今の状況は紙です。まだ紙です」の声あり）今度はタブレ

ットだから、例えば問題とか、分数なら分数でも、段階いっぱいあるじゃないですか、分数のいろいろなのがきるのに、そこの引っかかったところでそこがピッと出て、そこを解いていくとか、そこまではっていないのですね。（「そうなっています」の声あり）

○委員（大森真智子）　なので、今までだと、多分よこされた保護者としては黙っておくか、もしくはこれ返されましたけれども、先生うちどうしたらいいんですかという問合せもきつとあったと思うんです。なので、先生の負担って大きかったらうなってすごく思いながら私も見ていたので、それが実際こっちになることで1個でも2個でも減るなら、もしくは実際は増えるならという精査をちゃんとしてあげないと、先生たちがすごく大変なんじゃないかなというのがあったので、ちょっと現場の声を聞いていただいて、先生たちがよりよい環境で働いていただいて、毎日精神衛生上よく来ていただけると、子供たちでも先生今日大変そうだったとか、今日忙しそうだったとか、話せなかったとかって言われると、そうだよなと思うので、何かそういうのが1個1個減って行って、先生が笑顔で子供たちと接していただけるといいなというのが保護者の願いではあるので、ちょっとその現場の精査ができたらいいなかなと思いました。

○教育長（大友義孝）　はい、阿部先生。

○学校教育専門指導員（阿部　毅）　補足です。すみません、ありがとうございます。

昨年までは1月実施、ごめんなさい、2月実施だったんですね。保護者の皆さんに個別のデータが来るのは3月の末。それからですから、担任が変わったりすると、もう全くおっしゃるとおりどうすればいいのという形になったのかなと思います。その反省を基に本年度から学力向上推進委員会の中で12月実施にして、残り1月から3月までは、その結果、全国学テもあるんですけども、学力検査の結果を基に補習期間をしっかりとやりましょうというお知らせといますか、そういった流れになりました。その流れの中で、今までのCRTの検査ですと、なかなか本当にちょっと分析に非常に時間を要して、個別な問題を選ぶまでにはいかないだろうということで、あえてこちらのベネッセの部分を利用してはどうかということなんでございます。これは、やっぱり先生方の少しでも余裕をつくって、そして本当に子供に対して教えたり、そういう時間の確保という部分につながってほしいというのが一番願いなので、なかなか現実、そういった時間が持てないという現場の声もありましたので、それとあわせてですね、ちょっと変更を考えたところでございます。ご意見いろいろありがとうございます。

○教育長（大友義孝）　留守委員。

○委員（留守広行）　阿部先生、ベネッセさんに変えるということは、学校内でも先生方には、私は試しにやっているのではないかと思うんです。ここにも提案というか変えたいということ

の事前に、先生方にも全員じゃないでしょうけれども、何人かの先生にはこういう試しとか、そういうのはあったんですよね。あったと思うんですけれども、その辺の声とか、報告あったでしょうか。すみません。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） ベネッセを活用してるのはミライシードというAIドリルなので、それについてはいろいろな声が上げられておまして、いろいろと注文も業者に上げているところがございます。例えば問題数が少ないとか。業者のほうでも今いろいろ改定して、品質をよくして、値段を変えないで品質をよくするというふうな形に努力しているということでございます。

この総合学力調査については、学校の先生方はまだよく知らないかもしれません。校長先生方にはご理解いただいたと思いますけれども。問題自体は見たところあまり変わらないので、CRTの問題もこちら問題も紙のものですけれども変わらないので、あまり紙で解く、つまり記入式なので、あまり違和感とか違いを感じないで取り組めるかなというのが印象です。現状としてはそういったところがございます。

○教育長（大友義孝） いろいろご意見を頂戴しました。今、委員の皆さんからいただいた部分を校長会、学力向上推進委員会、その辺にも諮りながら、子供たちのためにどれがいいのか考えていきたいというふうに思います。

よろしいですかね。そういった進め方で考えさせていただきたいと思います。方向性はチェックしていくという方向性で進めたいと思います。（「ありがとうございました」の声あり）

では、この基礎学力向上等については以上でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、次に移りたいと思います。

---

日程 第 8 報告第50号 美里町新中学校開校準備委員会について

○教育長（大友義孝） 日程第8、報告第50号 美里町新中学校開校準備委員会について報告をお願いします。伊藤主事、お願いします。

○教育総務課主事（伊藤大樹） それでは、美里町新中学校開校準備委員会について説明させていただきます。

初めに資料のほう確認させていただきたいと思います。事前にお配りしていたものがA4の

ホチキス留めの資料で、すみません、本日ですね、追加資料のA4で1枚の資料をお配りさせていただきましたので、そちらを併せて説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

まず、ホチキス留めの部分の説明からさせていただきたいと思います。こちらは10月17日に行われた代表者会の内容についての報告となります。この会議では新中学校の校名の選定をさせていただいております。校名の選定に当たっては、公募の結果と、あとは不動堂中学校の生徒からいただいた意見と合わせまして、その中から代表者会の委員で3つずつ校名を選定しまして、その結果を基に協議をすることとしておりました。一応その結果がホチキス留めの2枚目にある別紙の資料のほうになっておりまして、こちらの結果を基に協議をさせていただきました。

協議の中で出た主な意見としては、資料のほうには記載しているのですが、多くは漢字の「美里」か平仮名の「みさと」がよいのではないかとというところで意見がありまして、美里町で唯一の中学校となるというところもありますし、あとはこの会議の前に、埼玉県にある児玉郡というところにも美里町立美里中学校という同じ名前前の学校もあるというところは委員のほうで共有はしていたんですけども、その共有した上でも漢字の美里というところが一番多いという結果になりまして、それで最終的に投票による選定をさせていただいて、漢字の美里中学校というところで、代表者会としては中学校名の選定をしていただいたという結果となっております。

次回以降の会議では新中学校の今度は校歌と、あとは校章の選定方法等の部分で、方向性について協議を行うことということになっております。

すみません、あと今日追加でお配りした資料で、第7回の総務検討部会の内容について報告をさせていただきたいと思います。こちらが昨日行われた会議となっております、内容としては新中学校の制服のボタンのデザイン、それから襟章の部分のデザインを決めるということとしておりました。

まず、ボタンのほうのデザインについては資料のほうに示しているものになりまして、大きくイニシャルが分かるものということで、こちら結局、代表者会の協議の結果、校名が美里ということで選定になったので、それをもとに美里のMという字が見える、分かるものということで、こちらのボタンにデザインが決定いたしました。

次に、襟章のデザインについてですが、こちらは表面と裏面でリバーシブルのものになっていまして、表面が既存中学校の名前が記載されている面ということで、こちら各中学校のスク

ールカラーを色に取り入れたもののデザインになっています。裏面の新中学校のほうのデザインについては緑色のデザインということで、昨日の会議の中で決めております。この襟章については、新中学校開校時までは既存中学校の識別といった部分でも使えるようなデザインとしておりますが、開校後については新中学校の名前のみが入ったものというデザインで着用することということにしまして、あとそれからワッペンも一応既存中学校の生徒への配慮といった部分と、あとはそれぞれの中学校の部分の識別という部分がなくなるので、ワッペンも導入してはどうかということで協議はしたんですけれども、協議の結果、ワッペンはなしで、この襟章だけつけるということで、開校後の制服のデザインについても決定をさせていただいています。

あと、新中学校の制服の販売店についてというところで、こちらは制服の業者さんのほうで、各販売店さんと調整をさせていただきまして、小牛田地域についてはやまよし呉服店さん、それから南郷地域については白石さんというところで調整をした結果が2店舗になるということになりました。既存の中学校の制服の取扱い店舗が減った部分の理由としては、どうしてもやっぱり年齢等の関係がありまして、新中学校制服取り扱っていただきますかという話はしたみたいなんですけれども、ちょっとそういう関係もあって、今の中学校の制服の取扱いで、後は取り扱わないというご意向を話されたということで、結果としては2店舗という結果になったという報告を受けております。

次回以降は事前交流についての協議を進めていくということで、昨日の会議では、まず町の現状について把握をしていただいたということになります。一応この新中学校の校名については、今後、広報であったり、あとはホームページ等で公表させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

準備会のほうの報告でございました。委員の皆さん、何かご意見ございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

報告ということでしたということでもありますので、ご理解いただきたいと思ひます。

---

日程 第 9 報告第51号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

日程第9、報告第51号 美里町新中学校整備等事業について報告をいただきたいと思えます。では、佐藤係長、お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） では、私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご報告させていただきます。

まず、造成工事業務についてなんですけれども、先月に引き続き地盤改良工事と盛土工事を進めております。現在、先月同様なんですけれども、北側のほう、写真左側ですね、校舎が建つ予定の部分について盛土を進めておりまして、先月までは2.4メートル、地盤面から盛っておりますというご報告させていただいたんですけれども、10月現在で3.6メートルまで盛土が進んでおります。今後、最大4.2メートル、一番高いところだと4.2メートルまで盛土が進む予定になっております。年内中には写真左側の校舎側ですね、盛土を完成させる予定となっております。その後、一度盛った土をそのまま置いたまま土を落ちつかせるというような期間に入る予定になっております。

また、造成工事の中で地盤改良工事に関する部分で、地盤改良に使用するセメント量の変更というところが、今事業者からお話が来ておりまして、その変更契約締結に向けて準備を進めているところであります。今月24日の10月会議で債務負担行為の上限額の変更というのが議会で認められましたので、今後、変更契約仮契約に向けて業者と協議を進めていくところであります。

次に、設計業務についてご報告させていただきます。9月30日に美里町新中学校の基本設計において、町で承諾をしまして基本設計書を確定させたところでございます。現在、基本設計の概要を美里町ホームページから見るることができます。また、広報11月号にも基本設計がまとまりましたという旨を掲載して、本日から美里町本庁舎、南郷庁舎、あと町内の各コミュニティセンターにも概要版というのを設置しておりまして、町民の方に周知、広く公開することとさせていただきます。

現在、設計業務については実施設計のほうに移っておりまして、校舎の内部ですとか仕様について、より詳細な部分について協議を進めているところであります。

以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

進捗状況等について報告がありました。ご意見ありますか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 順調に進んでいると捉えていいということですね。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次）　そうですね。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

では、報告をいただきましたので、51号については終了をさせていただきます。

じゃあ、ここでちょっとだけ休憩しますか。5分間休憩いたします。

再開は50分からよろしくお願いします。

休憩　午後2時45分

---

再開　午後2時52分

○教育長（大友義孝）　それでは、再開いたします。

---

日程　第10　報告第52号　美里町心身障害児就学指導審議会の答申について

○教育長（大友義孝）　日程第10、報告第52号　美里町心身障害児就学指導審議会の答申について報告をいただきたいと思います。では、伊藤先生、お願いします。

○特別支援教育専門員（伊藤　淳）　美里町心身障害児就学指導審議会の答申について説明をいたします。

本会議の諮問を受けて、10月18日、審議会が開催されました。その結果については別表のとおりです。44名のお子さんたちですけれども、所属する園、学校等々、それから保護者さんの合意がなされてできたものですが、この合意と異なる判断になったお子さんはいらっしゃいませんでした。

なお、今回のこの会議を経て、保護者さん、それから所属の学校等には通知をしたいと思いますのですが、その様式につきましては、先ほど課長より日程12号での資料ということで、2枚ほどお手元にあるかと思うんですが、その様式と同じものを使って通知をしたいと思います。

最後になりますけれども、こちらの一覧表のほうについては個人情報でありますので、回収をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。

審議会を開催して答申を頂戴したわけでございます。この結果を受けて、学校、そして保護者の方に通知をしていくことになるんですけども、それでよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

じゃあ、まず報告をいただいて、答申いただいた結果については承認をいただきましたので、あとは学校、保護者の部分の通知をしていくということにさせていただきたいと思います。

その場合のこっちあるんでしょうか、通知名、教育長名で出させてもらうということではよかったですよね。

○特別支援教育専門員（伊藤 淳） 送る資料の様式ですか。今回お手元にある形で、2枚組の資料なんですけれども通知案というのがあるんですが、今日机上に上げたものです。

○教育長（大友義孝） 前にもらったやつですね。（「はい」の声あり）

こういうふうな様式で報告をしたいということですが、よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにお願いいたします。

それでは、ちょっと戻りまして、日程第5と日程第6なのですが、こちらは秘密会に値する事項だと考えております。秘密会ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、これより秘密会といたしたいと思います。

---

### 【秘密会】

日程 第 5 報告第47号 区域外就学について

日程 第 6 報告第48号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（9月分）について

---

では、ここで、まず秘密会を閉じさせていただきたいと思います。オープンにして、次は協議事項にはいりますが、こちらの協議事項は子ども家庭課のほうで説明したいということがあ

りますので、少しだけお待ちいただきたいと思います。

---

## 協議事項

日程 第11 第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について

○教育長（大友義孝） では、よろしいですか。

では、次から協議事項に移りたいと思います。

日程第11、第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の改訂について協議させていただきたいと思います。

この件につきましては、子ども家庭課のほうから説明をいただきたいということで考えておりました。今日は櫻井課長、そして藤崎課長補佐がお見えでございますので、説明のほうお願いしたいと思います。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） 皆様いつに大変お世話になっております。子ども家庭課の櫻井と申します。どうぞよろしくお願いたします。

教育委員の皆様にはですね、日頃から町の子ども子育て支援事業にご協力いただきまして、大変感謝申し上げます。本日はですね、子ども家庭課から第2期美里町子ども・子育て支援事業計画の一部改正案につきましてご説明をさせていただきます。

子ども・子育て支援事業につきましては、子ども・子育て支援法の第61条で、5年を1期といたしまして、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、そのほか子ども・子育て支援法に基づく業務の円滑な実施に対する計画を定めるものとされております。

当町におきましても、第2期計画といたしまして、令和2年4月から5年間の計画を定めているところでございます。5年間の計画の中では、中間年を目安といたしまして、実情に応じて計画の見直しを行うこととされており、現計画を策定してから3年目となる今年度に必要箇所の見直しを行うものでございます。

子ども・子育て支援事業計画につきましては、小学校就学前の子供の教育・保育、また、小学校放課後の児童を預かる放課後児童クラブの運営に関する事など、教育委員会と関係をする部分もございまして、本日、教育委員の皆様に見直し内容のご説明をさせていただいた上で、来月ですね、子ども・子育て支援事業計画策定委員会を開催したいと考えております。

計画の見直し内容につきましては、課長補佐の藤崎からご説明をさせていただきます。どう

ぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭課課長補佐兼給付助成係長（藤崎浩司） 藤崎です。よろしく申し上げます。

お手元に事前にお配りした資料のほうですね、ご覧になるかと思imasので、1ページ目からご覧になっていただきたいと思imas。

資料はですね、この事業計画、先ほど櫻井課長のほうから連絡ありました、5か年計画の事業計画、その改正案と現行の案と左右で比較できるように作成してあります。左側が現行の事業計画、右側が改正案ということでござimas。以降ですね、ページめくっていただきますと、改正となる箇所は赤字で分かりやすく示させていただきます。

現在の第2期事業計画なんですが、令和2年度から6年度までの5か年計画ということで策定してありまして、一度、令和3年の3月に改訂してあります。今回ですね、計画から3年目ということで、事業計画の中間的な見直しということで位置づけさせてあります。現状に合わせて、文言の修正、それから現時点で数値等が確定しているようなもの、それに伴って、今後、令和5年、6年と見込まれるものを新たに見直しさせていただくようなものにしてあります。

では、ページのほうですね、1枚めくっていただきまして、下段のほうですね、下のほうにページ数が振られているんですけども、このページ数ですね、事業計画から抜粋したものですので、このページ数に従って説明したいと思imas。ご了承願imas。

早速ですが、申し訳ありません。資料の訂正が2か所ござimasして、30ページご覧になっていただきたいと思imas。30ページの右側のほうですね、改正案のほうにですね、下から6行目になります。ちょっと私読み上げます。食と森の保育園美里が「保連携型」となっておりますけれども、この保連携型というのがですね、幼保連携型となります。幼稚園の幼という漢字がちょっと抜けておりましたので、大変申し訳ありませんでした。訂正のほうお願いしたいと思imas。

次に、39ページになります。こちらもう1点修正箇所がござimas。両括弧で本町の対応の記載の中で、美里町では現在「放課後児童クラブ」を町内5か所と記載してありますが、こちら5か所ではなくて6か所になります。（「39ページ」の声あり）本町の対応っていうところに、美里町では現在の放課後児童クラブを町内5か所となっておりますが、ここを6か所に訂正させていただきたいと思imas。

訂正は以上でござimas。大変申し訳ありませんでした。

では、ページのほう戻りまして、ご説明させていただきたいと思imas。

26ページをご覧ください。

ここでは事業計画の基礎資料となる子供人口の推計のほうですね、訂正をさせていただきました。令和2年度、3年度、4年度、こちらのほうは各年度の4月1日の人口を、実際の数値で訂正させていただきました。それ以降ですね、5年度、6年度につきましては、そちらの実績から基づいた推計を取らせていただいております。ゼロ歳から11歳までですね、合わせて362人の減少が今のところ見込まれております。

次のページ、27ページに進みます。

改正箇所が太字の3と書かれている教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容についてです。

続きまして、(1)の認定区分というところがあるんですが、こちらは種類を4つ、1号認定、2号認定は2つですね、3号の認定と、全部で4種類。実際ですね、こちらの認可保育園とか幼稚園とか利用する際にちょっと使われている言葉となりますので、こちらで分けさせていただこうかなと思っております。1号は3歳から5歳の子を持つ専業主婦家庭、もしくは短時間の就労家庭、幼稚園・認定こども園、2号認定は2つにちょっと分けさせていただいて、一時預かりと、そうでないところ、2つ分けさせていただいております。3号認定はゼロ歳から2歳までの子供さんいる家庭で、共働き家庭、保育所とか認定こども園、地域型保育施設を希望するものとさせていただきます。

下のほうにつきまして、(2)です。こちらですね、計画期間内における量の見込みということで、これ以降にちょっとですね、幼児期の教育量の保育量の見込み、それに対する確保方策、施設の受入れ状況とか定員枠を表す、そういったものを人数でちょっと示させていただきました。令和2年度から4年度まで、在籍人数の実績と、令和5年度以降は入園の見込み、そういった形で、今回ちょっと見直させていただきました。

28ページに進みます。

こちらが2号認定の保育施設の希望の枠ということで、令和2年度から6年度までお出しをさせていただいているんですが、こちらですね、表の中に赤い三角32、令和2年度が32、令和3年度が17、令和4年度が4と、それ以降16、29と、赤い三角でちょっと書かれているんですが、これ量の見込みの数字、①の量の見込みの数字から②の確保方策の数字を引いたもので、この数字の分だけ受入れ定員、枠に余裕があるということを示しているものでございます。決して待機児童がいるのではないかと、足りないのではないかとというものではございません。

では、次に29ページのほうに進めさせていただきます。

3号認定、1歳から2歳児ですね、令和2年度の実績で8人の待機児童がちょっと発生させていますが、こちらの世帯については認可外保育施設の紹介などを行って、施設に預けて働きたいという保護者のニーズにちょっと対応させた経緯がございましたので、数字のほうはこちらのほうで示させていただきます。

それから、こちらの同じページの下のほうですね。両括弧のゼロから2歳児童の保育の利用率というものがございます。こちらも若干ちょっと見直させていただきまして、事業計画期間内の児童人口と入所希望数、こちらによって保育の利用率を算定見直しさせていただきました。算定方法ですね、現行の計画からちょっと見直しをさせていただき、変更させていただいたところがございます。

次に、30ページに進みます。

今後の方向性ということで、文章のほうですね、変更させていただきました。小規模保育施設ですね、現在、4施設でございます。参考までに内訳は、こすずめ園、おひさま保育園、みつばち保育園、おひさま第二保育園、以上、4つでございます。そちらの文章のほうも書かれておりますが、民設民営が新設保育園、食と森のことでございますが、令和2年4月に開園したことで条件が変わりまして、待機児童の解消と保育所の運営の廃止、それから解体を進めると新たに書き加えさせていただきました。

30ページ、同じく下のほうにですね、認定子ども園の今後の方向性ということで、こちらも若干変更をさせていただいております。令和4年度から食と森保育園美里が幼保連携型という認定こども園のほうに移行となりましたので、文言の修正を行っております。すみません、先ほど申し上げたとおり、幼保連携型というところで修正させていただきたいと思います。申し訳ありません。

次に、31ページになります。

認可外保育施設の今後の方向性ということで、現在は4か所ということであるため変更させていただきました。参考までに内訳は、託児所さくら園というところと、みずき保育園、預かり保育ポップコーン、あおぞら保育園の以上の4施設ということになります。

次のページに進みます。32ページになります。

認可外保育施設の今後の方向性ということで、一覧で、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容ということでございます。計画期間内において一覧として、上から、時間外保育事業から一時預かりと、最後の放課後児童健全育成事業まで一覧で示させていただいておりますが、これらはちょっとおのおのですね、次のページから詳しく記載させてお

りますので、ここではちょっと割愛させていただこうかと思えます。申し訳ありません。

次のページ、33ページに進みます。

時間外保育事業でございます。こちらは延長保育になりますが、令和2年度、3年度、どちらも実績ということで、実数地に変更させております。令和4年度以降が推計、見込みの数値でございます。次の一時預かり、在園児対象の一時預かり、こちらについても年間の延べ人数を数値として合わせておりまして、令和2年度と3年度が実績、令和4年度以降が推計ということでございます。

こちらの一時預かりのほうなんです、①と②の量の見込み、同じようなものがちょっと記載されておりますけれども、これの違いなんです、②のほうは、年間を通して一時預かりを利用する人数、①のほうに関しては、スポット的に、事情により急に一時を利用する方がおりますので、その方の人数とそれぞれ分けさせていただいております。

次のページで、34ページに進みます。

在園児対象以外の一時預かり保育です。この事業となっているのはなんごう保育園と食と森のこども園美里、こちら2か所でございます。こちらにつきましても、令和2年、3年度は実績値、4年度以降が推計ということになっております。

35ページに進みます。

ファミリー・サポート・センターというものでございますが、令和4年度におきまして、こちら子ども家庭課のほうで事業を開始させていただきました。それに合わせて、現状に合わせて変更という形を取らせていただきます。

それから、下段のほうですね、下のほうに地域子育て支援拠点事業という事業がございます。こちらにつきましても、子ども家庭課で行われている子育て支援センターというものがございまして、小牛田子育て支援センターと南郷子育て支援センター、こちらの両施設で行っている事業でございます。こちらの数値も令和2年、3年度は実績値、以降は推計という形で数値で表させていただいております。

36ページ、こちらは36と37ですね。2ページにまたがっておりますが、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援事業、妊婦健診、こちらにつきましても子ども家庭課で行っている事業ではなくて、健康福祉課で行っている事業になります。こちらにつきましても令和2年から3年度は実績ベースという形で示させていただき、それ以降はその推計、見込みという形にさせていただきました。

38ページになります。

放課後児童健全育成事業です。こちらは放課後児童クラブという施設がございまして、こちらで行っている事業でございます。現在、先ほども申し上げたとおり、町内で6か所で運営しております。一部、4年生以上を受入れておりますので、その現状に合わせて変更させていただいております。

39ページになります。

こちら、先ほど申し上げたとおり、訂正箇所ですね、町内6か所ということでございます。次に進みます。40ページになります。

40ページについても、こちら6か所という変更とさせていただき、目標事業量が計画最終年度のみ変更という形でさせていただいております。

54ページになります。最後のページになります。

事業計画最初の年度と、最終の令和6年度、こちらを比較した表でございます。現状から推測して、延長保育と放課後児童クラブ、こちらの2か所を変更させていただきました。計画当初に見込んでいた保育所の分園というものが廃止となりますので、9か所から8か所に変更となります。放課後児童クラブは、当初見込んでいなかった中塚放課後児童クラブ、こちらを加算させていただきまして6か所ということで変更させていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。

○教育長（大友義孝） 説明を今いただきました。先ほど説明をいただいたように、教育委員会での意見を聞きたいと、それが終わった後、策定委員会ですか、こちらのほうをこれからやっていくということになるわけですね。（「はい」の声あり）

最終的には、これあれですか、また住民の意見を聞くとかなんかはあるんですか。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） この計画をですね、まず第2期計画を策定する段階では、一般の方のご意見を伺うパブリックコメントを実施しておりますが、見直しにつきましては、パブリックコメントのほうは実施しないというところで考えております。

○教育長（大友義孝） では、今、説明をいただきましたが、どうですかね、委員の皆さん、また見てもらったと思うんですけども。おおむね実績に合わせたということで解釈はいいんですよね。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） そうですね。前段でも申し上げましたが、この計画の中間年ですね、実情に応じて変更をかけるというところで、当初、スタートの段階では、令和2年度から令和6年度までの数字、全て見込みで出させていただいていたんですけども、それが実績が出た部分でございますので、そこの部分を実績の数字に置き換えさせていただくという内容

が主な見直し内容になっております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

もしよろしければ、ちょっと私2点ほどあったんですけども、これ見ててね。1つは公立の通常保育をやっている場所って何か所あるんだっけかな。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） 通常保育ですか。（「うん。通常保育」の声あり）公立はですね、小牛田保育所となんごう保育園。（「2か所ね」の声あり）2か所ですね。

○教育長（大友義孝） 何を言いたいかというと54ページの施策の数値のところ、備考欄に公立128人ってありますよね。こども園化を目指しているのに、運営だから、公立でつくったんだから、これは公立でいいんだという解釈でいいのかな。いいんですよ。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） 食と森は加味しないのかということですよ。（「うん」の声あり）そうですね、この人数についてはあくまでも公立の人数でいうところを考えています。

○教育長（大友義孝） これ、令和2年度も令和6年度も、移すという解釈でいいんですね。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） そうですね。

○教育長（大友義孝） だよ。食と森の関係でね、もう一つ、例えば認定こども園になって、公立でつくったのはいいんだけど、今度は運営は別のところをお願いしていくよというふうになったときに、この数字ってどうなのかなって思ったんだ。単純に。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） そうですね、実際に民間に移行した場合は、全体の数字としてここに掲載させていただいて、そのうち公立が何人という形、今の形と一緒にの形になるかと思っています。

○教育長（大友義孝） 後ろに、備考欄に入れることによって何か誤解されるような気もしてんだけどね。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） すみません。ちょっと分かりにくくて申し訳ございません。

○教育長（大友義孝） そういうことと、あと、せっかくこの資料、次の会議なんかでも使っていくんでしょ。（「はい」の声あり）修正した結果、変わっていないところも赤字に変わっていたりなんかしているところもあるので、もう1回見てもらったほうがいいかな。（「申し訳ございません」の声あり）その辺はチェックすれば分かることだけれどもね。

○子ども家庭課長（櫻井清禎） もう一度精査した上で策定委員会のほうには諮りたいと思います。

○教育長（大友義孝） じゃあ、委員の皆さんはよろしいですか。基本的に現状に合わせて、将来を見据えて直していったんだということのお話でございましたので、教育委員会としてはこ

れでいいですよという形でよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、そのようにお願いいたします。策定委員会のほうにもよろしく  
お願いいたします。（「お時間いただきまして大変ありがとうございます」の声あり）

1回休憩を入れたいところですけども、どうしますか。5分間。

じゃあ、ちょっと休憩を入れます。5分間ですね。じゃあ、休憩に入ります。

休憩 午後3時40分

---

再開 午後3時45分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

---

### 【秘密会】

日程 第12 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

日程 第13 美里町における不登校支援（案）について

○教育長（大友義孝） 協議事項になります。日程第12と日程第13の関係について、秘密会  
にしたほうがいいのかというふうに思っているところもありますので、秘密会にさせていただ  
ければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、秘密会にさせていただきます。

---

日程 第14 美里町教育委員会の事務について

○教育長（大友義孝） 日程第14、ごめんなさい、秘密会を終わります。公開にいたします。

---

それから、先生方、あと大丈夫だよね。時間までいいですか。時間になったら退室してもらって構いません。

日程第14、美里町教育委員会の事務について協議をさせていただきたいと思います。それでは、教育次長のほうからよろしいですか。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それではですね、事前にお配りしている資料を基に説明をさせていただきたいと思います。

美里町教育委員会の事務について、事務局事務の取扱い（案）ということでございます。

内容については、本文自体が8ページということで、内容につきましてもそんなに分量が多いものではないので、ご覧いただいているのかなというふうに思っているところでございます。これはですね、事務局の事務をどういうふうに進めていくのかというところを、今までそれを明文化したものを作っていなかったもので、事務局としてこういう考えで事務を進めていくというようなものを、改めて定めて進めたいなということで、今回ご提案するものでございます。

まず教育委員会として、こういう内容で事務局の事務を進めると。事務局につきましては、基本的に教育委員会の事務を行うために置かれているものでございますので、しっかりとこの事務の取扱いについて教育委員会のほうでお認めいただいて、その内容で進めていくという形で行うことが必要なのかなというふうに思っているところでございまして、内容としては別に難しいものでも何でもなくてですね、基本的なことを、ご覧いただくと分かると思うのですが書かせていただいているというところでございまして、添付している参考資料というのは結構多いのですが、まず資料1につきましては、これちょっと小さい字で恐縮なのですが、政策・施策・事務事業ということで、これを系統的に整理したものでありまして、教育委員会だけではなくて、まちづくり推進課、あと新中学校の整備ですと建設課も入っていて、全体で108つの事務事業がございます。それで、その次の縦型の資料2につきましては、教育委員会が行っている事務事業ということで、これは全部で見ていただくと分かるのですが70ほどございます。それで、それぞれの係でそれぞれの事務を行っているというようなところでございまして、これは基本的には総合計画、あとは教育振興基本計画に基づいて組み立てられているものでございます。

それで、資料2につきましては、政策・施策の隣に計画書ナンバー、あとは政策ナンバー、種別ナンバー、係別ナンバーということで、それごとに並び替えているものでございまして、最初の計画書での並び替え、その次が政策で並び替え、あと種別で並び替え、あとは係別で並び替えというようなところで並び替えているものでございます。

その次の資料3というのがですね、これは議会のほうにお出ししている、今ご説明した事務事業の一つ一つの調書になっております。それぞれの事業の中身が書いていると。あと、それぞれの目標が書いているということで、細かい部分になりますけれども、この一つ一つの事業の調書に基づいて、一つ一つの仕事を進めているというようなところでございます。

それとですね、ずっと進んでいただいて、調書が357までございまして、その次に資料4というところで、後ろから6枚目ぐらいになりますけれども、これが教育委員会の計画などということで、教育委員会が策定している計画等々、方針とかですね、こういうものをつくっていると。少しグレーになっている部分につきましては、基本的にもうある程度終わっているというかですね、役目を果たしているものというようなところでございます。こういうような計画方針に基づいて進めているということでございます。

それで、その次のページがですね、関係する計画ですね、関係すると思われる計画等々を抜き出して一覧にしたものでございます。それぞれ関係ある部分についてもしっかりと捉えて、ほかの計画との関連性、連携もしっかり頭に入れながら事業をやっていく必要があると。自ら定めている計画方針、これにプラスして、ほかの分野の関係する部分についてもしっかりと連携していかないと、ちぐはぐになってしまう部分がございますので、そういうものをしっかりと捉えてやるというようなところでございます。

あと、資料5がですね、最後になりますが、これは美里町の教育委員会の組織規則でございます。これを見るとですね、教育委員会の事務局の仕事の内容が分かるということでおつけているところで、教育総務課には室と係がありまして、それぞれどういう職員がいて、どういう仕事をしているかというようなところが書いてございます。めくっていただくと、ちょっと手書きで修正している部分があるんですけども、前回の定例会で公立学校の共済組合に関することが、学校教育係から総務係に移っておりますので、ただそれを反映させたものがまだできていないので、こういう形で訂正をさせていただいてございます。

あとは、その後に教育次長の職務から始まりまして、それぞれの職員の職務等々がずっと書いてありまして、その後は施設の関係ですね、そういう部分を書いてあってというようなところで、参考までにその資料をおつけしているというようなところでございます。

それでですね、この内容をお認めいただければ、今までもやってきているものなんですけれども、やはりしっかりと全体的な流れとかですね、計画の内容、やるべきこと、そういうものをいま一度整理した上で、一つ一つの事業をしっかりと見ながら進めていくということが必要ではないかということで、ご協議をお願いしたいというようなところでございます。

最後にですね、点検・評価、今もやっておりますけれども、やはり委員の皆様にもしっかりと見ていただくためには、事務局でやっぱりこういうものをしっかりと整理した上で、こういう前提に立った点検・評価をしていただくというようなところも必要になるということですので、来年度以降の点検・評価に当たってもですね、重要になる位置づけになるものではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

委員の皆さん方、見ていただいていたと思うんですが、明文化してきちんと整理をかけたということですのでございます。ご意見といっても、このようにしたいということなので、よろしいですかね。何かこここうしたらという、もしあれば教えていただければありがたいですけれども。このように今まで明文化してなかったもので、きちっと今度は整理かけられたらなというふうに思うところでございます。よろしいですか、お認めしていただいて。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 留守委員、いいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

じゃあこの取扱い、事務局の取扱いということで、しっかりとみんなで協力し合いながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。（「ありがとうございます」の声あり）ありがとうございました。

---

その他

○教育長（大友義孝） では、その他に入ります。

1つ目は団体からの質問ということですのでございます。これは私が説明したほうがいいの。（「はい、お願いいたします」の声あり）

またあの、またと言っては失礼ですけれども、お願い文書を頂きました。前回、学力向上推進委員会の設置要綱の関係でやったのですけれども、回答させていただきましたが、それでご納得いただけないからもう一度ということでありました。このようなことをいただきましたので、今日は委員の皆様方に配付させていただいたということですのでございます。あとはいろいろ考えていこうというふうに思っているところです。ということですのでございますので、今日は配付して、

読んでいただければということでございます。

以上でございます。いいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのようにさせていただきます。

では、次に行事予定でございます。

紙1枚資料がございますけれども、このような行事予定でございます。

11月に入ってですね、いろいろまだまだ行事が、最近多くなってきたかなというふうに思っておりますが、委員さん方にはですね、まず、留守職務代理者には11月15日に県の教育委員会の全体会議のほうにも出席をいただくことにしております。もちろん私も参加させていただきたいと思います。

それから、委員の皆様方は、先ほどちょっと話題にいたしました、1月に研修会がありますので、そのご案内も改めてさせていただきたいと思います。

あと、さっき阿部指導員のほうからお話があったように、新任の教員さんの授業風景等々もありますので、そちらのほうに、もしよければですね、参加できるのであれば連絡をいただきたいということがございますので、よろしく願いいたします。

それから、続けて11月、来月の教育委員会の定例会の開催日ですが、一応予定では11月の25日ということにさせていただいておりましたが、皆さんご都合はよろしいですかね。日程ずらさなくていいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあ、11月25日金曜日、午後1時30分、場所はこの場所ということにさせていただきたいと思います。

もう1点ですね、11月14日のところの総合教育会議というところがあります。こちらの部分、教育総務課長から説明お願いしたいと思います。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 10月27日付で総務課秘書室のほうから情報提供がございました。もしかしたら、本日皆様のお手元にも開催通知が郵送で届いている可能性があるかもしれないかなと思いつつ、ちょっとお話しさせていただきます。

10月27日付で、町長より、教育委員会あてに、今年度の第1回目の総合教育会議の開催について、参集をお願いする文書が来ております。担当から情報をいただいたところですが、同じく27日付で委員の皆様にも郵送でご通知しているということでした。

協議事項につきましては、昨年の11月に、総合教育会議で、こちらの教育委員会から町長部

局のほうにご提案をした、就学援助制度の改正案について、それについて町長部局のほうから協議させていただきたいという趣旨の会議ということでございます。

時間につきましては午後3時30分から、場所が町の本庁舎の3階会議室で会議を開催したい旨のご通知となっております。

皆様、お忙しいところ大変申し訳ございませんが、ご都合調整の上でご参集いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

いろいろとこの件については、委員会から町長のほうに申入れしていた部分ですので、町長のほうでいろいろ検討されまして、もちろん打合せは何度か私もさせていただいておりました。それを、次年度の予算編成もあるということなので、しっかりと委員の皆様にお伝えしていきたいと。まず、全部をすぐに一括でやっていくというのはなかなか難しいというふうな内容のようでしたから、段階的にそれやっていきたいというふうな話もあったわけです。その辺について委員の皆様方に報告し、意見を求めたいということでございましたので、よろしくお願いしたいと思います。

その他案件、その他のその他ということで何かございますか。なければ。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、協議事項についても、その他案件についても終了いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年10月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後4時28分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和4年11月25日

署名委員

---

署名委員

---